

物 件 調 書 物件番号 7-7

所在地		沼津市下香貫字島郷 2 5 5 8 番 1 ほか			
地積		1, 183.95㎡	地目	宅地	
接道		北東側 約8.8m			
法令制限	都市計画区域	市街化区域		容積率	200%
	用途地域	第1種住居地域		建ぺい率	60%
	防火地域	指定なし	その他	津波災害警戒区域	
施設 設備状況			事業所名	電話番号	
	電気	引込可	東京電力エナジーパートナー	0120-995-901	
	上水道	引込可	沼津市水道部	055-934-4853	
	下水道	引込可	水道サービス課		
	都市ガス	—	—	—	
※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。					
交通機関 (道路距離)	鉄道	J R 東海道線 (沼津駅)	約 4.0 km		
	バス	「島郷」バス停	約 90 m		
公共施設 (道路距離)	市役所等	—			
	小学校	沼津市立第三小学校	約 1.3 km		
	中学校	沼津市立第三中学校	約 2.5 km		

《注意事項》

- ・ 物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- ・ 物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物（フェンス、木柵、擁壁、舗装等）や樹木等が含まれます。物件調書と現況とに差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。
- ・ 物件に越境物がある場合についても、現況のままでの引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。
- ・ 各種供給処理施設（電気・上下水道・ガス等）の利用にあたっては、各供給事業者等と十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。
- ・ 隣接地は以下のとおりとなっています。
 - 北側：1階建住宅
 - 南側：2階建住宅
 - 東側：国道414号
 - 西側：沼津御用邸公園
- ・ 物件の敷地北東部に井戸があります。
- ・ 水道利用加入金権利はありません。（現時点で水道利用加入金権利が沼津市に帰属している場合は、所有権移転までに沼津市が権利放棄をします。）

公図写

